

北杜市子ども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
1	<p>p1(計画の策定にあたって) ・「子どもまんなか社会」がどのようなものなのか市民が具体的にイメージできるように、「子ども大綱」から抜粋し、p1またはp47基本理念に入れるとよいと思います。また、具体的にはどのようなものなのかも入れるとよいと思います。</p>	<p>■記載あり ・p1「1 計画策定の背景」に、①子ども基本法は、日本国憲法、子どもの権利条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全ての子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指していること、②北杜市では、全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる『子どもまんなか社会』の実現に向けた、子どもの未来を拓くまちづくりを推進していくことを記載しています。 ・具体的にはどのようなものなのかについての説明は、資料編のp83「(3)子ども大綱(抜粋)」に記載しています。</p>
2	<p>p3(4 計画の策定方法) ・(2)アンケート調査、(3)ヒアリング調査、(4)パブリックコメントで頂いた意見をどのように計画に反映した(する)のか、反映できない場合はなぜ反映できないのかをフィードバックしている(予定がある)のでしょうか。個別のフィードバックとともに、広報やホームページで公開するといった対応をお願いします。</p>	<p>■その他 ・(2)アンケート調査及び(3)ヒアリング調査でいただいた意見から抽出した課題については、p44「次期計画に向けた課題」に記載しています。また、(2)アンケート調査の結果については、p52「第4章 子ども・若者施策の展開」及びp67「第5章 子ども・子育て支援に関わる施策の見込みと確保方策」に反映しています。(4)パブリックコメントで頂いた意見をどのように計画に反映したのか、その対応については、北杜市ホームページで公開します。</p>
3	<p>p5(第2章 子ども・子育てを取り巻く現況と課題) ・多くの子どもが過ごす学校での現況を示す、いじめ、不登校(長期欠席を含む)、校内暴力の件数や、虐待、体罰や子どもの自殺件数などの子どもの権利やウェルビーイングに関わるデータを掲載してください。</p>	<p>■その他 ・本計画には、計画策定にあたり実施したアンケート結果を抜粋したものを、p16「アンケートからみる北杜市の現状」として記載しています。「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」については、文部科学省及び山梨県教育委員会のホームページに掲載されています。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
4	<p>p5(第2章 子ども・子育てを取り巻く現況と課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困率やヤングケアラーの数、特別支援級生徒数、サポートルームや通級指導教室、放課後デイサービス、教育支援センターや校内支援教室、フリースクール等の利用状況といったデータも必要ではないでしょうか。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定にあたり実施したアンケートにより、生活困窮度やヤングケアラーについては調査を行いました。アンケート結果については、非常に量が多いため、北杜市ホームページの「北杜市子ども・子育て会議」のページ、令和6年度第2回会議の資料として掲載しています。
5	<p>p5(第2章 子ども・子育てを取り巻く現況と課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1)人口の状況 グラフ①と②は平成31年からのデータになっていますが、(2)に合わせて平成22年からのデータを表示した方が比較しやすいと思われます。(3)(4)も同様。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用したデータの出典が(1)では「住民基本台帳」、(2)では「国勢調査(5年に一度調査)」、(3)及び(4)では「人口動態統計」と異なっています。(1)人口の状況においては、平成31年から令和6年までに顕著な変化が見られましたので、直近のデータを掲載しています。
6	<p>p12(2)各種事業の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「各種事業の状況」は「各種事業の利用状況」ではないでしょうか。 	<p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(2)各種事業の状況」を「(2)各種事業の利用状況」に修正します。
7	<p>p12(2)各種事業の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①～⑫それぞれの状況について、傾向や利用状況を入れて下さい。 ・「①利用者支援事業」とは具体的にはどんな事業か。相談者や相談内容の内訳。 ・「②延長保育」とは何時以降の保育か。需要については調査していますか。 ・②と④の利用者数0の表は不要では。 ・「④子育て短期支援事業」が利用者0の理由は、どのように周知していますか。 ・⑦「地域子育て支援センター」と「つどいの広場」の違いは何ですか。 ・⑩ファミリーサポートセンター事業の登録会員数(依頼会員・協力会員)を示しては。 ・⑫「私学助成幼稚園」とは何かの説明を入れた方が良いと思います。 ・要保護児童対策地域協議会での対応件数や、児童養護施設の利用者数は。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・p12(2)に掲載している事業は、第2期北杜市子ども・子育て支援事業計画に基づき実施した事業について掲載しています。また、結果(配置人数や相談数、利用者数などといった項目)についても、計画紙面に限りがありますので、子ども・子育て支援事業計画に基づいた内容を記載しています。第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画に該当する各種事業は、p67以降(第5章 子ども・子育て支援に関わる施策の見込みと確保方策)に、提供体制や確保策の考え方とあわせて掲載しています。

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
8	<p>p16(3 アンケートからみる北杜市の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの全データを参考のため「資料編」に掲載してください。 ・(2)～(5)の各アンケート項目について、設問の文章を掲載してください。どのような質問かが分からないと、回答の意図がくみ取れません。 ・自由意見はどのようなものがあつたのかを掲載してください。 ・p18③母親の就労希望の二つ目の選択肢「一番下の子どもが何歳になったところに」とはどういう意味か。何歳になったところに就労したいかを質問しているならその結果も併せて掲載してください。 ・p20「⑥地域子育て支援拠点事業の利用状況」について、なぜ利用しないのかを調査結果を掲載してください。 ・p20「⑦地域子育て支援拠点事業などの利用意向」についても、利用したいと思わない理由を掲載してください。 ・p21「⑧放課後子ども教室」の利用率は、無回答が増えたということは、利用していない人が増えたのでは。利用しない理由は。 ・p21⑨小学生保護者には聞いているのでしょうか。実際に過ごしているのはどこか。実際とのギャップがあるのか。ギャップがあるならその理由は。 ・p28⑩同様の内容の小学生児童保護者結果も掲載してください。「その他」にはどのような意見があつたのでしょうか。掲載してほしい。 ・p30⑪自由回答は、学校や教育に関わる選択肢が無い。 ・学校や家庭以外の居場所として、どんなところを利用しているか。どんな居場所を必要としているかは調査していますか。 ・p32(3)(4)ニーズ調査は掲載項目が少なすぎて残念です。他の質問事項も掲載してほしい。全データを資料編に入れて下さい。 ・子育て支援や学校・教育への満足度やニーズも調べているなら掲載してください。 ・p37②、p38⑤、p39⑥の回答「その他」の中にはどのような意見があつたのか、掲載してほしい。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果については非常に量が多いため、自由回答も含め、北杜市ホームページの「北杜市子ども・子育て会議」のページ、令和6年度第2回会議の資料として掲載しています。

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
9	<p>p16(3 アンケートからみる北杜市の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学5年生と中学2年生には学校を通してアンケートを取ったとのことですが、不登校の生徒など、意見を表明しにくい立場の子どもや保護者の意見こそ、十分にくみ取られるべきだと考えますので、再度アンケートなどを実施して頂ければと思います。 ・若者のアンケート回収率が低すぎるので、改善方法を検討して次回に生かしてください。 ・小学生および未就学児童保護者に比べて、中学生の子ども・保護者へのアンケート内容が少なく、不十分と感じます。 ・アンケートの内容が子育て支援に偏った内容となっており、学校に関することや意見表明・社会参画に関することなどの課題を抽出するのにふさわしい内容になっていない。 ・p27⑭回答「その他」の中にはどのような意見があったのでしょうか。選択肢が少なく、発想に乏しいと感じます。自由回答を参考に次回以降選択肢を増やしてはいかがでしょうか。 ・子どもの権利の認知度に関することは調べていないのですか。重要な項目なので、調べているのであれば結果を掲載してください。調べていないなら、今後の調査に加えて下さい。 ・学校に通っていない児童・保護者には、調査のお知らせが届いていない。不登校児童・保護者や特別支援学校等の利用者を対象とした調査を改めて行い、意見やニーズを計画に反映してください。 ・「子どもの権利の認知度」や、「学校への満足度」、「学校や教育制度に求めること」などは聞いていないのでしょうか。聞いていれば結果を掲載し、聞いていなければ今後項目に加えて下さい。 ・p39⑦明るい希望を持ってない理由については調べていますか。調べていれば、結果を掲載してください。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、アンケートやヒアリングを実施する際の参考とさせていただきます。
10	<p>p16(3 アンケートからみる北杜市の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートのうち、どれが郵送で、どれがWebのアンケートなのか表に記載してください。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートのご案内については、郵送または書面で行い、回収については、回答者に書面またはWEBを選択していただきました。

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
11	p16(3 アンケートからみる北杜市の状況) ・「前回調査」とは。何年にどのような調査をしたのか、説明を入れて下さい。	■修正 ・前回調査は、第2期北杜市・子ども子育て支援事業計画策定時(平成31年3月)のものとなりますので、その旨をp16「調査結果の表示方法」に記載します。
12	p26(⑬こどもの権利の中で特に大切だと思うこと) ・数多くある「こどもの権利」の中から、これらの選択肢を選んだ理由は何か。	■原案どおり ・選択肢については、「こどもの権利」にはどんなものがあるのかという周知も兼ねて、「差別の禁止」や「表現の自由」、「意見を表す権利」など理解しやすい項目を設定しました。
13	p27(⑮市の子育て環境や支援に対しての満足度) ・未就学児童保護者に比べて、小学生児童保護者では子育て環境や支援の満足度が下がっている理由は何か。	■原案どおり ・未就学児童とその保護者に対する子育て支援が評価されたものと見込まれます。
14	p28(⑯子育てに関して悩んでいること) ・p51で指標としている「相談できる人はいるか」という項目は調査していないのでしょうか。しているなら結果を掲載してください。また相談相手や相談場所も調査しているなら結果を掲載してください。	■その他 ・「相談できる人はいるか」という項目については、p17「①気軽に相談できる人の有無」を掲載しています。相談相手や相談場所についての調査結果は、北杜市ホームページの「北杜市子ども・子育て会議」のページ、令和6年度第2回会議の資料として掲載しています。
15	p33(②自分のことが好きだと感じているか) ・ほぼすべての項目で、小学生より中学生の方が肯定的な回答が少なくなっています。北杜市の子どもたちが、年齢を追うごとに自己肯定感や大人への信頼、将来への希望を失っていく要因は何だと思いますか。	■その他 ・事業を実施する際の参考にさせていただきます。
16	p40(4 ヒアリングからみる北杜市の状況—中学生・高校生) ・対象生徒がごく限られており、多様なこどもの意見が聴きとれているとは思えません。学校に行っていない子どもたちにもヒアリングしてほしい。 ・「こどもの権利の認知度」や、「学校への満足度」、「学校や教育制度に求めること」などは聞いていないのでしょうか。	■その他 ・今後、アンケートやヒアリングを実施する際の参考とさせていただきます。

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
17	p40(4 ヒアリングからみる北杜市の状況—中学生・高校生) ・「自分がやってみたいこと、将来の夢」で「自分の好きなことを・・・」「大きな目標に向かい・・・」は子どもたちからの声なのか。質問者からの投げかけか。わかりにくいです。	■原案どおり ・「自分がやってみたいこと、将来の夢」についてのヒアリングにおいて、子どもたちからの声をまとめたところ、大きく「自分の好きなことを将来の仕事に生かしていきたい」という内容と「大きな目標に向かい見聞を広めたい」という内容に分かれましたので、それぞれを記載しました。
18	p40(4 ヒアリングからみる北杜市の状況—中学生・高校生) ・「田舎でスマート農業」は「行動」ではなく「職業」ではないか。	■原案どおり ・「職業」「行動」については、厳密に区別しているものではありません。
19	p40(4 ヒアリングからみる北杜市の状況—中学生・高校生) ・「北杜市に求めるサービス」の部分では、一般的な市の事業(市民向けでない)が回答に含まれており、質問の意図をうまく伝えられていないのではないか。	■原案どおり ・ヒアリングは、こどもの広い意見や考えを、自由に発言してもらうことを大切にしました。こどもならではの発想の面白さをお伝えするため、「北杜市に求めるサービス」には一般的な市の事業ではない回答も掲載しました。
20	p42(4 ヒアリングからみる北杜市の状況—子育て支援施設) ・団体へのヒアリング結果はどのような方法で行ったのでしょうか。	■原案どおり ・書面、場合により対面での聞き取りを行いました。
21	p42(4 ヒアリングからみる北杜市の状況—子育て支援施設) ・「ひなたぼっこ」などの居場所、「放課後デイサービス」など、もっと多くの民間団体へのヒアリングを行っていただきたい。 ・保育園・幼稚園や学校の職員にもヒアリングが必要。 ・ヒアリング項目が目的に沿ったものになっていない。こどもや子育て世代の生活状況(幸福度)や、どんな課題やニーズがあるのかを聴くべき。 ・子育て施設関係者の「子どもの権利」の認知度や理解度について。 ・現場のスタッフから「こどもや保護者の声」もヒアリングしてほしい。	■その他 ・今後、アンケートやヒアリングを実施する際の参考とさせていただきます。
22	p42(4 ヒアリングからみる北杜市の状況—子育て支援施設) ①調査の目的について、「こども・若者の状況や・・・」→「こども・若者及び子育て当事者の状況や・・・」に修正してはいかがか。	■修正 ・p42①調査の目的に「子育て当事者の状況」を追加し、「こども・若者及び子育て当事者の状況や、必要な支援を把握することを目的として」に修正します。

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
23	<p>p42(4 ヒアリングからみる北杜市の状況ー子育て支援施設) 放課後等デイサービス利用をしている子や療育を受けているご家庭へのヒアリングおよび、支援をうけたいが受けられていない家庭の状況を把握するため、かざぐるまや児童発達支援施設にヒアリングが行われていないのはなぜですか。</p>	<p>■その他 ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。</p>
24	<p>p44(5 次期計画に向けた課題) ・どのアンケート、ヒアリング結果から導かれた課題かが分かりにくい。 ・掲載されている調査結果には関連していない課題が多くあげられていて、根拠が分からない。 ・「第2期北杜市子ども・子育て支援事業計画の評価についてヒアリングを行いました」とありますが、いつ、だれに、どのようにしてヒアリングしたのか説明を加えて下さい。また、ヒアリング結果を掲載してください。</p>	<p>■修正 ・関係各課のヒアリングを通じて、第2期北杜市子ども・子育て支援事業計画の振り返りを行い、「北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画」に引き継ぐ課題を整理しました。また、アンケート結果や中高生へのヒアリングの内容もあわせて記載しています。 ・p44 第2期北杜市子ども・子育て支援事業計画の評価についてのヒアリングを「関係各課」を対象に行ったことがわかるよう、修正します。なお、ヒアリング結果については、北杜市ホームページの「北杜市子ども・子育て会議」のページ、令和6年度第2回会議の資料として掲載しています。</p>
25	<p>p44(5 次期計画に向けた課題ー(1)母子保健・医療体制ネットワークについての課題) ・「安心して子どもを産むことができる体制づくり」とありますが、周産期医療機関の数と需要のバランスが分かるデータがあれば第2章に掲載してください。 ・「食事や栄養に関する悩みの割合が増加している」とありますが、過度な栄養指導などがプレッシャーとなっている場合や、貧困により食事が提供できない悩みである可能性もあるので、「指導」が必要とは限らないのではないかと。 ・「望ましい食習慣を定着させるために…」の項目は、「生きる力を育む教育」にかかわることなので(1)ではなく(3)に入れる。 ・「こどもの発育・発達状態の確認と疾病の予防・早期発見が重要です」の後に、「就学、就職といったライフステージを通して切れ目なく継続的に発育・発達に関する相談・支援・情報提供が受けられる体制が求められています」を加えてはいかがかと。</p>	<p>■その他 ・今後、アンケートやヒアリングを行う際、事業を実施する際の参考にさせていただきます。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
26	<p>p44(5 次期計画に向けた課題一(2)保育・子育て支援サービスについての課題)</p> <p>・こども大綱では「こどもの発達にとって重要な遊びを通じた質の高い幼児教育・保育」の保障が謳われていることから、「遊びの充実」にも力を入れる必要があります。</p>	<p>■修正</p> <p>・p48「2 基本的な視点」に「遊び」を追加し、「こどもは、乳幼児期から学童期、思春期、青年期における様々な遊びや学び、体験を通じて成長します」に修正します。</p>
27	<p>p44(5 次期計画に向けた課題一(2)保育・子育て支援サービスについての課題)</p> <p>・「今後の利用希望については、認定こども園の割合が増加しており」とありますが、p19の結果では、「幼稚園」を希望する割合も多いことから、「認定こども園や幼稚園の割合が増加しており」に修正する。「私立幼稚園の認可や誘致」も入れては。</p> <p>・「地域子育て支援拠点事業」の需要はどの程度あるのでしょうか。</p> <p>・p29のアンケート結果から、インターネットから情報を得る人の割合が多くなっていることから、ホームページの情報の充実も検討してはいかがか。</p> <p>・相談窓口の充実だけでなく、こどもの年齢が上がるごとに薄くなっていく保護者同士のつながりづくりの支援も必要ではないでしょうか。</p>	<p>■その他</p> <p>・事業を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
28	<p>p44(5 次期計画に向けた課題一(2)保育・子育て支援サービスについての課題)</p> <p>・p30, 31のアンケート結果からは「経済的支援」と「遊び場の充実」が最も求められている支援なので、それらについても言及してください。</p>	<p>■修正</p> <p>・p44(2)保育・子育て支援サービスについての課題に、「アンケートでは、子育て支援の充実を図ってほしいと期待していることについて、未就学児童保護者では、こどもの遊び場の拡充が最も多く、小学生児童保護者では、手当の増額など子育てのための経済的支援の拡充を求める声が増え、最も多くなりました。」を追加します。</p>
29	<p>p44(5 次期計画に向けた課題一(2)保育・子育て支援サービスについての課題)</p> <p>・延長保育は行っていないとのことですが、ニーズはあるのでしょうか。需要があれば行えるのでしょうか。P28のアンケート結果で「仕事との両立」に悩んでいる人が多い理由のひとつが、延長保育が無いことではないでしょうか。</p>	<p>■記載あり</p> <p>・延長保育事業については、p75(2)事業の確保量」に、量の見込み、確保の内容、提供体制、考え方を記載しています。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
30	<p>p45(5 次期計画に向けた課題一(3)生きる力を育む教育についての課題)</p> <p>・「子どもたちが地域社会と関わり・・・支援者の確保が必要です」とは何を指しているのか。「主体性や社会性を育む」のは学校ではできないのでしょうか。</p>	<p>■原案どおり</p> <p>・子どもが主体性や社会性、自己肯定感を育むために、学校はもちろん、地域の大人との交流、多様な体験や学びの機会を提供することを、p55「(1-5)学び・体験する機会の提供」に記載しています。中学生・高校生からのヒアリングでも、地域との交流を望む声が聞かれました。</p>
31	<p>p45(5 次期計画に向けた課題一(3)生きる力を育む教育についての課題)</p> <p>・「自分のことを好きだ」と思わない小中学生の割合について課題にあげていますが、p33の調査項目について小学生から中学生になると下がっていることも大きな課題ではないでしょうか。教育のあり方の見直しが必要です。また、自己肯定感やウェルビーイングには、幼児期の愛着形成や、豊かな遊びと体験が関わっているため、学校教育だけでなく、子育て家庭のウェルビーイング向上や、保育のあり方の見直しも必要です。</p>	<p>■記載あり</p> <p>・p64「(3-2)育児力の向上支援」に、家庭においては、保護者が子どもに対して基本的な生活習慣や自立心を育む教育を行うことから、保護者の学びや、保護者への切れ目ない支援を行うことを記載しています。また、p54「(1-3)就学前児童の教育・保育の提供」に、幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、保育園、認定こども園、幼稚園の施設類型を問わず、安全・安心な環境の中で、幼児教育・保育の質の向上を図ることを記載しています。</p>
32	<p>p45(5 次期計画に向けた課題一(3)生きる力を育む教育についての課題)</p> <p>・「いじめ防止対策の強化では・・・支援の質の担保が求められます」とありますが、現在教育支援センターは小学校4年生以下は受け入れていない。え、低学年の不登校が急増していることから、低学年も受け入れられる施設の設置や拡大が必要です。また、不登校児童生徒の増加が続く中、公的機関ではカバーしきれないニーズに対応するため、民間施設への運営費等の支援や、居場所開設のためのサポートも必要とされています。</p>	<p>■その他</p> <p>・事業を実施する際の参考にさせていただきます。なお、民間の活用については、p57「(1-8)いじめ・不登校への対応」に、不登校支援に取り組む民間団体との連携を図ることを記載しています。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
33	<p>p45(5 次期計画に向けた課題一(3)生きる力を育む教育についての課題)</p> <p>・いじめや不登校が起きてからの対応だけでなく、いじめや不登校を生む公教育のあり方が課題となっています。「こども大綱」に重要事項として挙げられている「こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生」「校則の見直し」「体罰や不適切な指導の防止」が求められています。</p> <p>・特別支援教育の需要が高まっていることや、体制が整っていないことも大きな課題です。専門的な知識を持ったスタッフの確保や、放課後デイサービスなどの施設の誘致、学校や家庭への情報提供・相談支援の充実などが必要です。</p>	<p>■その他</p> <p>・事業を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
34	<p>p45(5 次期計画に向けた課題一(4)こどもの権利保障と安全の確保についての課題)</p> <p>・「中高生へのヒアリングでは・・・安全教育を進め、子どもや若者が自分と他者の安全を守る力を育てる必要があります・・・」とありますが、子どもが自分でやるというより、大人がやることではないのでしょうか。p62に書いてあるような「警察・安協との連携、チャイルド・デス・レビュー(※)の活用、見守りボランティアの確保」といったことを入れては。</p>	<p>■その他</p> <p>・事業を実施する際の参考にさせていただきます。</p> <p>(※)チャイルド・デス・レビューとは、医療機関や行政をはじめとする複数の機関・専門家が連携して、亡くなったこどもの事例を検証し、予防策を提言する取り組みのこと。</p>
35	<p>p46(5 次期計画に向けた課題一(4)こどもの権利保障と安全の確保についての課題)</p> <p>・アンケートの結果から、子どもや若者の心の健康が確保できていないことが読み取れます。自殺予防、メンタルサポート、つながりづくり、相談支援体制の充実、関係機関の連携といった対応が必要です。</p>	<p>■記載あり</p> <p>・p62「(2—6)子ども・若者の心の健康づくり、自殺対策の推進」に、子ども・若者の困難な状況の背景には精神保健上の問題や様々な社会的要因があることから、関係機関・団体と連携・協働して、各種の相談支援、人材育成、意識啓発を推進することを記載しています。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
36	<p>p45(5 次期計画に向けた課題一(4)こどもの権利保障と安全の確保についての課題) ・ヤングケアラーや外国につながる子どもへの支援や対応についても課題があるのでは。</p>	<p>■記載あり ・ヤングケアラーについては、p62「(2-6)子ども・若者の心の健康づくり、自殺対策の推進」に、ヤングケアラーの発見につながる体制づくりや支援について検討することを記載しています。外国人の子どもへの支援については、p66「(3-6)子育て情報提供の充実」に、多言語での情報提供や、やさしい日本語での情報提供を行うことにより、外国人の子どもや保護者へ必要な情報を届けることを記載しています。</p>
37	<p>p45(5 次期計画に向けた課題一(4)こどもの権利保障と安全の確保についての課題) ・児童養護施設が市内に無いことや、里親制度の周知・支援も課題では。</p>	<p>■その他 ・事業を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
38	<p>p46(5 次期計画に向けた課題一(5)地域の特性を生かした子育ての推進と子ども・子育てにやさしい地域づくりについての課題) ・中高生へのヒアリングでは、子どもたちが移動手段や自由度に課題を感じている事が伺えます。交通の問題や施設の利便性についてもコメントを入れて下さい。 ・子どもたちの自主的な活動を支援したり、社会活動への参画をしやすい仕組み作りも必要です。</p>	<p>■その他 ・事業を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
39	<p>p46(5 次期計画に向けた課題一(5)地域の特性を生かした子育ての推進と子ども・子育てにやさしい地域づくりについての課題) ・「育児休業が取得しやすい…働き方の啓発を行っていく必要があります」とありますが、そもそも育児休業制度がなかったり、取りにくい職場環境があるために取得できていないケースが多いことから、制度の充実や拡大、取りやすい職場環境づくりを企業へ働きかけることが必要です。収入減に対しては公的な補助の拡大も検討が必要では。</p>	<p>■記載あり ・p65「(3-4)ワーク・ライフ・バランスの推進」に、企業の子育て支援が重要であるため、仕事優先型の働き方の見直しや、子育てしやすい職場環境の整備を進めるよう、市民や事業主への意識啓発を行うことを記載しています。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
40	<p>p46(5 次期計画に向けた課題一(5)地域の特性を生かした子育ての推進と子ども・子育てにやさしい地域づくりについての課題) 「安全で快適なまちを目指し、バリアフリー化に努めていくことが必要」とありますが、この「バリアフリー化」は、おむつ替えシートやキッズスペースといった子育て家庭が過ごしやすい設備を指しているのでしょうか。</p>	<p>■記載あり ・p65「(3-3)市民や地域による子育て支援の推進」に、道路整備や公共機関、公共施設において、誰もが不自由なく利用できるユニバーサルデザインに配慮した整備を進めることを記載しています。</p>
41	<p>p46(5 次期計画に向けた課題一(5)地域の特性を生かした子育ての推進と子ども・子育てにやさしい地域づくりについての課題) ・施設や支援の情報が必要なところに届いていない実態があるので、アウトリーチ型(※)のアプローチや、地区住民、保育園・学校を通じた情報提供、民間団体の協力を得るなどの対応が必要と思われれます。また民間が提供している支援の情報が行政から提供されにくい状況の改善も求められています。 ・タイトルに「地域の特性を生かした」とありますが、地域の特性が生かされた提案は書かれていないように感じます。</p>	<p>■その他 ・事業を実施する際の参考にさせていただきます。 (※)アウトリーチ型とは、さまざまな形で、必要な人に必要なサービスと情報を届けること。</p>
42	<p>p46(5 次期計画に向けた課題一(6)こどもの権利、少子化対策、若者への支援についての課題) ・「中高生へのヒアリングでは・・・自由に自分の意見を表すためにも・・・啓発活動を行う必要があります。」とありますが、アンケートの結果から大人の認知度や理解度に課題があることが分かっているので、むしろ「こどもに関わる大人への啓発や研修が必要」という文言を入れて下さい。</p>	<p>■記載あり ・こどもにも、大人にも「こども・若者の権利」に関する周知・啓発や教育・研修が必要と考えていますので、p59「(2-1)こども・若者の権利の保障」に、「こども・若者の権利に関する周知・啓発」と「教育とこども・若者の周りの大人に対する情報提供や研修」について記載しています。</p>
43	<p>p46(5 次期計画に向けた課題一(6)こどもの権利、少子化対策、若者への支援についての課題) ・中高生に限らず全ての年齢のこどもに「こどもの権利」を周知することについての課題について触れられていない。現状調査も行われていないため課題設定が難しいが、まずはこども自身が「こどもの権利」について知る取り組みが必要だと思う。</p>	<p>■記載あり ・p59「(2-1)こども・若者の権利の保障」において、中高生に限らずすべてのこども・若者に対して、こども基本法の趣旨や内容について理解を深めるための情報提供や啓発を行うことを記載しています。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
44	<p>p46(5 次期計画に向けた課題ー(6)こどもの権利、少子化対策、若者への支援についての課題)</p> <p>・「啓発活動」だけでなく、こどもの意見の尊重については「こどもが安心して意見を言える機会や場の確保」、「こどもの視点を尊重するためのアドボカシー(※)人材の確保・養成」、「学校や保育園でもこどもの視点や声が尊重されること」が必要です。また意見が反映され、それにより周囲や社会が変わっていく体験を積み上げられるよう、「意見の反映やフィードバックのしくみをつくっていく必要」があります。</p> <p>・他市でも実施されているように、こどもの権利を保障するにあたって、オンブズパーソン(※)やこどもコミッショナー(※)の設置も必要となります。</p> <p>・「こどもの権利保障」と「こどもの意見の尊重・反映」については、大変重要な課題なので別途項目立てをして課題とした方が良いと思います。</p>	<p>■その他</p> <p>・事業を実施する際の参考にさせていただきます。</p> <p>(※)アドボカシーとは、意見表明の支援や擁護、代弁をすること。</p> <p>(※)オンブズパーソンとは、こどもの悩み・苦しみに対して、相談や救済に対応する第三者機関のこと。</p> <p>(※)こどもコミッショナーとは、こどもの権利や利益が守られているかどうかを監視してこどもの代弁者として活動する機関のこと。</p>
45	<p>p46(5 次期計画に向けた課題ー(6)こどもの権利、少子化対策、若者への支援についての課題)</p> <p>・「結婚を希望する若者に対して、出会いの場の創出や新生活への支援が必要です」とありますが、アンケートで最も多かったのは「責任」や「自由がなくなること」など気持ちの上での問題が多く、「家族を持ったり、親になることに希望が持てる社会」を作っていくことが必要なのでは。</p>	<p>■その他</p> <p>・事業を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
46	<p>p47(基本理念)</p> <p>・子どもにとって自らの未来を獲得していくためには学校教育は極めて重要です。こどもの権利の中でも「学ぶ権利」は生きる権利の核になるべきです。</p>	<p>■原案どおり</p> <p>・「学ぶ権利」も含め、こどもの権利を守る「こどもまんなか社会」の実現を目指します。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
47	<p>p47(基本理念) ・こども計画は、北杜市において、2030年までのラストチャンス賭けた計画です。「こどもまんなか社会」の実現に向けたとありますが、この5年で実現させるくらいの気概が必要です。理念に掲げる「こどもまんなか社会」の実現にあたっては、意識の醸成、子どもの幸福度を向上させていくことでもたらされる未来を市民が認識、理解しつつ、その上で計画が押し進められていくことが、計画の本来の意義の遂行、そして北杜市の課題解消につながるのではないかと考えます。官民協働で、持続可能な北杜市を目指していくこと、今回の計画はその先頭に立つものであることを踏まえ、市民が意識しやすい理念、目標にさせていただくと、意識醸成しやすく、実現に結びつきやすいのではないのでしょうか。例えば、「子どもの権利」という文言を、理念や目標に加えていただくこと、子どもの権利の理解、浸透への横串を刺すこと、子どもの権利を全ての市民レベルで意識していくことがなぜ大切なのかを学ぶと同時に北杜市が目指す未来を皆で実現しようという啓発、子どもの権利条例などの制定などです。</p>	<p>■記載あり ・p47(基本理念)において、「こどもまんなか社会」の実現には「こどもの権利を守る」ことが前提であることを記載しています。また、p48(基本的な視点)では、こどもが生まれながらに権利の主体であること、人格を持った個として尊重され権利が保障されること、こどもが自らのことについて意見を形成しその意見を表明することや社会に参画するために大人は、こどもの意見を年齢や発達に応じて尊重すること、声を上げにくい状況にあるこどもに特に留意しつつこどもの自己選択・自己決定・自己実現を社会全体で後押しすること、意見形成への支援を進め意見を表明しやすい環境づくりを行うことを記載しています。あわせて、p59「(2-1)こども・若者の権利の保障」に、こども・若者に対して、こども基本法の趣旨や内容について理解を深めるための情報提供や啓発を行うとともに、保護者や教職員、幼児教育・保育や青少年教育に携わる者などこどもや若者の健やかな育ちや子育て当事者の支援に携わる大人に対しても、こども基本法やこどもの権利条約の趣旨や内容について広く情報発信を行っていくことを記載しています。</p>
48	<p>p47(基本理念) ・基本理念の下に、「こどもまんなか社会」についての解説を入れては。</p>	<p>■記載あり ・「こどもまんなか社会」については、「資料編のp84「(3)こども大綱(抜粋)」に記載しています。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
49	<p>p48(基本的な視点-(1)子どもや子育て当事者の視点を尊重する) ・意見表明権を保障する制度を創設してほしいです。計画案の「基本的な視点」の「(1)子どもや当事者の視点を尊重する」とありますが、「第4章 子ども・若者施策の展開」の中でそれを踏まえた施策が盛り込まれていません。「子どもに関する施策や見直しを検討する際に、子どもの意見を聞くための仕組みづくりを行います」「子どもの意見を聞く機会を設ける取組を行います」という文言を付け加えることを提案します。 ・5行目は、「…主体性を高めることにつながります。大人は子どもの視点や意見を尊重し、年齢や発達に応じて従って相応に考慮することが大切です。」とした方が、子ども大綱の趣旨に沿っていると思います。 ・「意見形成への支援を進め、意見を表明しやすい環境づくりを行います。」を「本市では、子ども施策を通じて、子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有をはかるとともに、子どもの意見形成への支援を進め、安心して意見を言える環境づくり、子どもや子育て当事者の意見や視点を反映、フィードバックするしくみづくりを行います。」に変更してほしい。</p>	<p>■記載あり ・p81「第6章 推進体制」の「1 計画の推進に向けて」において、計画に基づく施策の実施状況について点検・評価を行う際には、子どもや若者が自分の意見を表明し、社会に参加する機会を確保することを記載しています。 ・p48「基本的な視点」の「(1)子どもや子育て当事者の視点を尊重する」において、大人は子どもの意見を年齢や発達に応じて尊重すること、子どもの自己選択・自己決定・自己実現を社会全体で後押しすること、意見形成への支援を進め、意見を表明しやすい環境づくりを行うことを記載しています。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
50	<p>p48(基本的な視点ー(2)ライフステージに応じて切れ目なく支援する) ・(2)1行目の「学びや体験を通して・・・」に「遊び」も加えて頂きたいです。 子どもの権利条約31条には休む、遊ぶ、文化芸術活動に参加する権利をもっているとあります。条約の項目に優劣がないよう、学びや教育と同じレベルで遊びも扱うべきです。 ・最後の行の「教育、保育、保健・切れ目なく提供し、子どもの意見の言いやすい環境や居場所、遊びや休み、自由な表現や活動を支援します。」というように、遊び、休み、自由、意見についても入れて頂きたいです。 ・遊ぶ、休む、自由、意見表明の権利の記載が他のことに対して重要視されていないように感じました。子どもの意見表明や自由、遊びや休みの権利を保障することが子どもの権利条約です。不登校やいじめ、自殺、非行などの防止にも繋がります。また、このような行動は、子どもの言葉にならない意見ともいえます。大人が子どもにとっての最善の利益を考えることが出来るような仕組みや支援を考えるためにも、子どもの意見を聞くことを子ども計画の核心にしっかり記載して頂きたいです。</p>	<p>■修正 ・「様々な学びや体験」に「遊び」を追加し、「様々な遊びや学び、体験」に修正します。 ・p48「基本的な視点」の「(1)子どもや子育て当事者の視点を尊重する」において、大人はこどもの意見を年齢や発達に応じて尊重すること、こどもの自己選択・自己決定・自己実現を社会全体で後押しすること、意見形成への支援を進め、意見を表明しやすい環境づくりを行うことを記載しています。</p>
51	<p>p48(基本的な視点ー(2)ライフステージに応じて切れ目なく支援する) ・「こどものライフステージを通じて、社会全体で子育て当事者を支え、健康で、自己肯定感とゆとりを持ってこどもに向き合えるように取り組みます。」を加えては。 「(4)施策の総合性と関係機関の連携を重視する」を加えては。 ・(4)の内容としては、「制度や組織による縦割りの壁を克服し、教育、保育、保健、医療、福祉、就労等子ども・若者および子育てに関わる関係部署間で横の連携を密に行いつつ、民間を含む関係者、関係機関・団体の協力のもと、こども施策を推進する。」</p>	<p>■その他 ・今後の計画策定・見直しの際の参考にさせていただきます。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
52	<p>p49(基本目標一(1)こどもの将来にわたるウェルビーイングを支援します)</p> <p>・「生き抜く力」を身に付けるために教育環境の充実が記されていますが、教育環境とは何かの記述はありません。生き抜く力を獲得するためには「学校」「地域社会」がどのようなものであるのかが問われます。保育現場、学校現場の子どもたちの現状を把握しながら、こどもの権利を保障するためどのような保育や幼児教育、小学校・中学校教育が求められているのかを明確化すべきです。</p>	<p>■記載あり</p> <p>・教育環境の充実については、p54(1-3)就学前児童の教育・保育の提供、(1-4)多様な保育事業の提供、p55(1-5)学び・体験する機会の提供、p56(1-6)学習環境・生活環境の向上、(1-7)こどもの居場所づくり、p57(1-8)いじめ・不登校への対応などの項目で、施策を示しています。</p>
53	<p>p49(基本目標)</p> <p>・(1)こどもの将来にわたるウェルビーイングを支援しますの「学童期・思春期では、自らの「生き抜く力」を身につけるため」とありますが、「生き合う力」をうたうこれからの時代にふさわしくない表現だと思います。</p> <p>・(2)は(1)に含まれるので、(1)の文章の前半に(2)の文章を入れ込めばよいと思います。</p> <p>・「(3)保護者が安心して子育てができる環境を確保します」を(2)とし、新たに「(3)子ども・若者や子育て当事者を応援できるまちづくり」または「(3)子どもとともに輝くまちづくり」といった目標を追加しては。まちづくりの内容としては、「子どもまんなか応援サポーター宣言」など。</p>	<p>■その他</p> <p>・今後の計画策定・見直しの際の参考にさせていただきます。</p>
54	<p>p50(施策の体系)</p> <p>・施策の方向性が記されていますがこの施策がこのページ以下に記されていないものが数多くみられます。</p>	<p>■記載あり</p> <p>・p52以降の「第4章 子ども・若者施策の展開」にそれぞれの施策の方向性に基づいて、施策の展開が記載されています。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
55	<p>p50(施策の体系)</p> <p>・項目立ては子どもの権利や時代のニーズが反映されていると思いますが、子どもの権利条約の内容を取捨選択しているように感じます。権利はどれも保障されるべきで平等に項目にして頂きたいです。(1-7)や(2-6)の内容とは別に、すべてのライフステージに共通する基本目標2に「貧困」「障害」「虐待」「防災」と同等に「遊びや休む権利の保証」「自由な活動や表現のための支援」「子どもの意見を聞く機会の充実」の項目が足りないのを追加して頂きたいです。</p>	<p>■記載あり</p> <p>・p49「(2)ライフステージに共通した取組を支援します」に、「こどもの権利を尊重し、適切な情報と知識を提供して自己決定を支援します」と記載しています。</p> <p>・p55「(1-5)学び・体験する機会の提供、」p56「(1-7)こどもの居場所づくり」、p59「(2-1)こども・若者の権利の保障」において、こどもの主体性や社会性・自己肯定感を育むための多様な体験や学びの機会の提供や、様々な体験活動や地域との交流によるこどもの居場所の確保、こどもの視点や意見が尊重されるよう周りの大人に対しての周知・啓発について、記載しています。</p>
56	<p>p50(施策の体系)</p> <p>・ダブルケア(介護と育児)を担う親の支援を盛り込むべき。</p> <p>・重層的支援及び社会的処方の実施。</p>	<p>■その他</p> <p>・事業を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
57	<p>p50(施策の体系)</p> <p>・「こどもまんなか社会」の実現に向けたものの未来を拓くまちづくりを推進していくためのワーキンググループの設置を行う必要がある。5年間の計画の中で保育園の民営化や中学校の統廃合などこどもたちの環境の変化がおこる見通しがある。市だけでその変化や意見集約を行うことは難しいと思う。</p> <p>・こども子育て計画における見直しや意見集約、およびパブリックコメントの書き方などの勉強会の実施。</p>	<p>■原案どおり</p> <p>・こども計画については、p81「1 計画の推進に向けて」において、計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握し、「北杜市子ども・子育て会議」にて、施策の実施状況について点検、評価を行い、その結果を踏まえた上で取組の充実・見直しを検討することを記載しています。保育園の民営化や中学校の再編については、それぞれ必要に応じて、検討委員会などを設置し検討してまいります。</p>
58	<p>p50(施策の体系)</p> <p>・「こども大綱」に入っている項目で、施策体系に反映されていないものが多くありますが、「こどもまんなか社会の実現」のために必要な項目なので、入れていただきたい。</p>	<p>■その他</p> <p>・今後の計画策定・見直しの際の参考にさせていただきます。</p>

北杜市子ども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
59	<p>p51(成果指標) ・山梨県子ども計画では、中期目標を「子どもの権利に関する理解促進(※子どもが権利の主体であることを十分に理解している教育・保育関係者の割合)」、長期目標を「全てのこどもの意見が尊重されている(※自分の行動や意見で地域や社会を変えられると思う子ども・若者の割合)」としています。北杜市の(2-1)子ども・若者の権利の保障の中でも、①子ども・若者の権利に関する周知・啓発や教育、②子ども・若者の周りの大人に対する情報提供や研修を掲げています。検証を定期的に行いつつ適宜改善に努めることは、子ども基本法や子ども大綱、やまなし子ども条例等の趣旨からもきわめて重要と考えます。北杜市の計画においても、山梨県の計画案に盛り込まれたこれらの項目(子どもの権利や意見表明権に係る啓発や教育に関する成果目標)をぜひ盛り込んでいただきたい。</p>	<p>■原案どおり ・北杜市の指標については、「こどもの生活実態調査」及び「子ども・若者を取り巻く状況調査」の実績をもとに設定しています。山梨県が指標としている「子どもの権利に関する理解」及び「こどもの意見の尊重」については、調査を実施しておりません。 また、子ども・若者の権利に関する周知・啓発や教育、子ども・若者の周りの大人に対する情報提供や研修に取り組むことにより、「自分のことを好きだと思うこどもの割合」「自分の将来に明るい未来を持っているこどもの割合」の上昇が期待されるため、これらを「子どもの権利や意見表明権に係る啓発や教育に関する成果目標」として捉えています。</p>
60	<p>p51(成果指標) ・基本目標1の成果指標として「子どもの権利について「名前も内容も知っている」市民(子ども／保護者／教育・保育関係者／地域住民)の割合」「権利を保障され、個として尊重され、愛され、生活が保障されていると感じるこどもの割合」「意見を聴かれ、意見が尊重されていると感じるこどもの割合」「安心できる居場所があると感じるこどもの割合」「将来に夢や希望を持っているこどもの割合」「困ったときに相談できる、助けてくれる人がいると思うこどもの割合」を入れてください。調査していない項目は、新たに調査項目に加えてほしい。 ・「子育てが楽しいと感じる親の割合」は基本目標3の指標では、3歳児健診だけでなく小学生や中学生の保護者も対象にしてほしい。</p>	<p>■原案どおり ・指標については、「こどもの生活実態調査」及び「子ども・若者を取り巻く状況調査の実績」をもとに設定しています。 ・調査項目の追加については、今後アンケートを実施する際の参考とさせていただきます。</p>
61	<p>p51(成果指標) ・目標はどの指標も100%ではないのでしょうか。特に「市の子育て環境や子育て支援事業に対する満足度」の目標値が50～57%は低すぎるのでは。</p>	<p>■原案どおり ・目標値は、北杜市総合計画の指標設定に合わせ、現状値が50%以上の場合には現状値の1.1倍、現状値が50%未満の場合には現状値の1.2倍の増加を目指すこととしています。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
62	<p>p52(第4章 子ども・若者施策の展開)</p> <p>・施策の展開について、それぞれの取組項目を所管する担当課を記載することが望ましい。また、(ア)既存事業の継続 (イ)既存事業の見直し (ウ)新規事業のいずれかであることを記載できると望ましい。その記載が無いと、従来の取組と比べて何が変わったのか、何を改善していくのかが分かりづらい。</p> <p>・各施策が新規事業なのか継続事業なのか、および担当する部署名を項目ごとに入れた方が良いと思います。</p>	<p>■原案どおり</p> <p>・こども基本法第10条において、市町村こども計画は「市町村におけるこども施策についての計画」を定めるものとされています。「目標」を達成するための手段として「施策」が、施策を達成するための具体的な方法として「事業」が位置づけられます。施策を達成するための事業については、担当課を限定しておりません。また、既存事業の継続、既存事業の見直し、新規事業の効果的な選択により、施策を達成します。</p>
63	<p>p52(1-1)母子の健康の確保</p> <p>・母とは限らないため、「母子の健康の確保」よりも「妊娠前から幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保」としたほうがよいのでは。</p> <p>②乳幼児と保護者への支援</p> <p>・タイトルを「②保護者への切れ目のない寄り添い・情報提供・相談支援」に変更しては。</p>	<p>■原案どおり</p> <p>・「母子の健康の確保」については、妊産婦と乳児への支援を想定しているため、母子と記載しています。</p> <p>・「乳幼児と保護者への支援」については、保護者への支援だけでなく、乳児の発育・発達状況の把握も含んでいるため、「乳幼児と保護者」と記載しています。</p>
64	<p>p53(1-2)親子の成長と場の支援</p> <p>・親子一緒に図書館利用のきっかけに追加して子連れで仕事ができる遊べる&働けるワークスペースの拡充を入れてほしい。</p>	<p>■その他</p> <p>・事業を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
65	<p>p54(1-3)就学前児童の教育・保育の提供について</p> <p>・発達特性が見えてくる5歳児の前の段階に特性があった場合に、就学に向けての手立てとして情報提供を行ってほしい。平日仕事で時間がとれない働く親向けに土の親子で遊びながら学んだり練習できるペアレントトレーニングや子育て研修会を家庭センターで提供してほしい。</p>	<p>■その他</p> <p>・事業を実施する際の参考にさせていただきます。</p> <p>(※)ペアレントトレーニングとは、こどもに関わる技術を学び、親子がよりよい関係になることを目指すトレーニングのこと。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
66	<p>p54(1-3)就学前児童の教育・保育の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法第24条1項には「市町村は、保護者が保育を必要とする場合において、児童を保育所において保育しなければならない」とあります。市に早急に“北杜市立保育園整備計画”を予算化し実現してほしい。「北杜市保育園民営化指針」では、「民間活力を活用することは欠かせません」と書かれているが、民営化の導入を“不可欠”とするのは強引ではないか。「こどもまんなか社会」が実現し子どもたちが幸せであってこそ、市の未来も明るい。民間活力に頼らずとも、「多様なニーズに応える保育」や「保育の質の向上」等の保育の課題については、市立保育園のままでも充分に取り組んでいけるものと考えます。 	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北杜市立保育園整備計画(平成29年度～令和8年度)については、北杜市ホームページに掲載していますので、ご確認ください。また、保育園民営化については、p54(1-3)就学前児童の教育・保育の提供、及びp54(1-4)多様な保育事業の提供において、利用者の視点に立った幼児教育・保育サービスを実施すること、多様な保育ニーズに応えることができるよう人材の確保・育成や保育園間の交流・情報共有を図り、こどもにとって適切な保育環境の充実を推進することを記載しています。
67	<p>p54(1-3)就学前児童の教育・保育の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育」ではなく「遊び」の充実が必要です。「保育の提供と遊びの充実」としては、「こどもの発達にとって重要な、遊びを通した質の高い幼児教育・保育を保障する」という表現を加えて下さい。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な遊びや学び、体験を通し、幼児教育・保育の質の向上を図ります。
68	<p>p54(1-4)多様な保育事業の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートでは私立幼稚園の希望も多かったことから「私立幼稚園の認可や誘致」も入れては。 ・地域の特性を生かした自然保育や野外保育を提供しては。 ・延長保育のニーズがあるのであれば、実施を検討しては。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
69	<p>p55(1-5)学び・体験する機会の提供について</p> <p>・「こども大綱」では「こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生」「居場所づくり」「小児医療体制・こころのケア」「成人前に必要な知識の情報提供」「いじめ防止・不登校支援」「校則見直し・体罰や不適切な指導の防止」などとなっていますが、入っていない項目がある理由はなんですか。重要事項なので施策を盛り込んでほしい。</p>	<p>■記載あり</p> <p>・「こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生」の内容は、p55(1-5)学び・体験する機会の提供、p56(1-6)学習環境・生活環境の向上、p57(1-8)いじめ・不登校への対応、p60(2-3)こどもの貧困の解消・貧困の連鎖の防止などに記載しています。</p> <p>・「居場所づくり」は、p56(1-7)こどもの居場所づくりなどに記載しています。</p> <p>・「小児医療体制・こころのケア」は、p53③医療の支援、p60(2-4)障がいのあるこどもへの支援、p61(2-5)児童虐待の防止と社会的養護、p62(2-6)こども・若者の心の健康づくり、自殺対策の推進などに記載しています。</p> <p>・「成人前に必要な知識の情報提供」は、p58(1-9)次代の親へのステップなどに記載しています。</p> <p>・「いじめ防止・不登校支援」は、p57(1-8)いじめ・不登校への対応などに記載しています。</p> <p>・「校則見直し」は、こども大綱において、各学校がそれぞれの教育目標を達成するために、学校や地域の状況に応じて、必要かつ合理的な範囲内で定めるものとしています。また、「体罰や不適切な指導の防止」については、体罰はいかなる場合も許されるものではなく、学校教育法で禁止されています。</p>
70	<p>p55(1-5)学び・体験する機会の提供について</p> <p>・現在の(1-5)は「こども大綱」の「ライフステージを通じた重要事項」のひとつ「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」に対応する施策なので、「ライフステージに共通した取組」へ移動してください。</p> <p>・「遊びや体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点である」とこども大綱に書かれているように「学び・体験」ではなく、「遊びや体験」の確保が重要です。施策のタイトルはこども大綱に沿ったものに変更してください。</p>	<p>■原案どおり</p> <p>・自治体こども計画は、こども大綱に示される内容を勘案して、各自治体の施策や社会資源を踏まえて、地域の実情に合った計画を策定することとされています。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
71	<p>p55(1-5)学び・体験する機会の提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的な学びや活動する力を養う学校フリーデーの機会を提供してほしい。 ・学校高学年や中学生は他校の子たちとの交流が持てない子もいるので、他校の授業を受けたり活動をする機会提供を行ってほしい。 ・木工や織りもの、機械、ドロー、PC、タブレット等を使って技術やテクノロジーを体験する機会を提供してほしい。 ・反貧困学習およびライフデザインの提供として、奨学金制度や就労支援情報、学費が安い全国の国立大学、放送大学、高い技術を身に付けられるような学校の情報などあらゆる支援策を提供し、貧困だからと未来を諦めないような策を福祉の観点から支援してほしい。 ・こどもの居場所活動コンペを開催してほしい。 ・他県のコース団体とオンラインミーティングを提供してほしい。 ・Discordやgooglemeet(※)などオンライン交流の場の提供。 ・貸出ノートPCを公民館においてほしい。 ・子ども若者支援にたずさわる民間団体などの研修をうける機会を提供してほしい。 ・こどもに起業体験をさせてほしい。 ・「こどもが主体的にスポーツや文化活動ができる環境づくり」、「気軽に利用できる居場所の充実」、「移動を支える公共交通や活動拠点エリアの整備」といったことも施策に入れてほしい。 ・市で行っている文化イベント、国際交流の機会などにも言及しては。読書活動についてもふれて下さい。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。 (※)Discordやgooglemeetは、メッセージのやり取りや通話、ビデオ通話などにより交流することができるオンラインのコミュニケーションツール。
72	<p>p56(1-6)学習環境・生活環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども大綱に準じて「こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生」に変更してほしい。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体こども計画は、こども大綱に示される内容を勘案して、各自治体の施策や社会資源を踏まえて、地域の実情に合った計画を策定することとされています。

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
73	<p>p56・(1-6)学習環境・生活環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保小中の連携について「進学時の不適応」という言葉は、こどもに問題があるような印象を与えるため違和感があります。「環境の方をこどもに合わせる」という「こどもまんなか」の視点が欠けています。 	<p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・p56「進学時の不適応などの課題に適切に対応するため」を削除します。
74	<p>p56・(1-6)学習環境・生活環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども大綱の「学校は単に学ぶだけの場ではなく、安全に安心して過ごしながら、他者と関わりながら育つ、大切な居場所」という視点に立った時、北杜市の学校は、こどもが安心して過ごせる居場所になっていない。運営方針(原っぱ教育)の見直しが必要と考えられます。 ・今の北杜市の教育が自己肯定感や夢や希望を膨らませられる教育となっていない。 ・「自分のことが好きと思わない」子どもがいることの原因に「規範意識」「道徳教育」「管理教育」「同調圧力」といった学校教育の姿勢が関わっている可能性があり、こどもの自己肯定感を低下させる一因となっている。「こどもの多様性を認め、個性を受け止めてもらえる環境」や「信頼できる人間関係」「安心できる居場所」を確保したり、「遊びや休息の充実」「成功体験」などが必要。 ・「すべてのこどもが自分らしく過ごし、個性を伸ばすことができる、学びの楽しさや他者と関わる喜びを感じられる、魅力ある学校づくりを目指す。」「一人一人のこどもに合った学びの環境を、こどもの意見や視点を尊重し、こどもとともにつくっていく。」といった文章を入れてほしい。 ・こども大綱の「すべての子どもが自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実する。」といった公教育の方針を入れては。 ・「教員の業務削減、処遇改善、サポートスタッフの増員により、教職員がゆとりをもってこどもと接し、誇りをもって働き、持っている個性や能力を発揮できる環境を整える。」といった施策も入れてほしい。 ・コミュニティスクールや、部活動の地域移行などにも言及しては。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。 ・自治体こども計画は、地域の実情に応じて、計画を相互に関連計画として位置づけ、内容に応じて適宜参照しあうなど整合性を図ることで、それらの計画を自治体こども計画と位置付けることも可能とされています。教育分野の方針については「北杜市の学校教育」もあわせて参照いただければと思います。

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
75	<p>p56(1-7)こどもの居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向性を「少子化や地域のつながりの希薄化、虐待や不登校、自殺の増加など子どもを取り巻く環境の厳しさが増しており、子どもが生きていくうえで居場所が不可欠となっています。全ての子どもが安全で安心して過ごせる多くの居場所を持つことが将来にわたるウェルビーイングにつながることから、「こどもまんなか」の居場所をふやし、つなぎ、みがき、ふりかえりながら、子どもとともに居場所づくりを進めます。」にした方が良くと思います。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。
76	<p>p56(1-7)こどもの居場所づくり</p> <p>①放課後の居場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブが安全面に配慮するあまり子ども主体の活動ができていない現状がある。「子どもを主体とした運営」とすることが必要だと思う。 ・子どもが外遊びできる環境が乏しい。場所は既に十分あるが、人が必須。学童や児童館は、人手がなく自由度が乏しい。大きな公園や建物ではなく、サポートする人や道具にお金をかけて欲しい。 ・全ての放課後児童クラブで外遊びが可能になるよう、検討してください。 ・放課後の校庭解放を検討してください。 ・市内の放課後デイサービスが不足していると聞いているので、誘致や補助を検討してください。 ・平日の放課後の体験が少ない子や希望者にユースセンター・ミアキス(韮崎市)への送迎を実施してほしい。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。
77	<p>p56(1-7)こどもの居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在北杜市内で、様々な場所で行われている「子ども食堂」などの支援に関して記されていません。 ・フードパントリー(※)・学習支援・子ども食堂・社会塾のような子どもにかかわる支援や居場所事業を行う個人または団体を支援してほしい。 	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・p56「(1-7)こどもの居場所づくり」に、地域の様々な方の参画を得て、子どもたちの居場所を確保するための取組を行うことを記載しています。 (※)フードパントリーとは、生活困窮など、様々な理由で日々の食品や日用品の入手が困難な世帯に対して、企業や団体などからの提供を受け、身近な地域で無料で配付する活動のこと。

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
78	<p>p56(1-7)こどもの居場所づくり ②遊びや体験の場の充実 ・「児童館や公園等の充実」「中高生の居場所の開設」を入れてほしい。 ・交通の問題や施設の利便性についても一体的に見直す必要があると思われる。 ・市民の森やプレーパークなど、北杜市の特色である豊かな自然を生かした遊びや体験の場を増やしてほしい。 ・子どもから意見を募集し、子どもが「居たい」「行きたい」「やってみたい」遊びや体験の場をつくってほしい。</p>	<p>■その他 ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。</p>
79	<p>p56(1-7)こどもの居場所づくり ・「②遊びや体験の場の充実」について、現状、身近な公園や児童館の利用は近くに住んでいる人に限られています。その中の自由な遊びも大切ですが、場所の拡充や整備にも言及して欲しいです。 ・「③地域での居場所づくりの推進」について、色々な機会の提供よりも、子どもの日々の遊びたい気持ちを大切にするための地域の居場所の確保をすることを推進して頂きたいです。子どもの自由遊びの機会が本当に減っています。 身近で日常的に子どもが自分たちで集まれる居場所が北杜市には足りません。その確保をお願いします。</p>	<p>■その他 ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。</p>
80	<p>p56(1-7)こどもの居場所づくり ③地域での居場所づくりの推進 ・「こども大綱」や「こどもの居場所づくりに関する指針」で求められている居場所とは「こども・若者が遊んだり、何もしなかったり、好きなことをして過ごす場所や時間、人との関係性」のことを指しています。 ・「家庭や学校に居場所のない子どもに」とありますが、家庭や学校に居場所があっても、第3の居場所が必要な場合もあります。 ・「民間団体・施設への運営補助」「公設民営の居場所づくり」「社会福祉協議会等による居場所の開設支援やコーディネート」といった施策を入れてほしい。 ・居場所の設置と合わせて、こどもの移動手段も必要となります。</p>	<p>■その他 ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
81	<p>p56(1-7)こどもの居場所づくり</p> <p>・施策の中に放課後教室の記載がなかったのですが、スタッフをしています。子どもにとってのわくわく教室は、遊ぶ権利を地域の中で確保されている場になっています。子どもの意見を取り入れた企画や、子どもの遊びを保証することの方が子どもの権利にとっては重要ですし、地域の人や保護者にも子どもの遊ぶ権利の周知につながると思います。</p>	<p>■その他</p> <p>・放課後こども教室は、「(1-7)こどもの居場所づくり」の「③地域での居場所づくりの推進」に記載しています。子どもの意見を取り入れた企画などについては、事業を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
82	<p>p56(1-7)こどもの居場所づくり</p> <p>・子どもに、中高生世代に、乳幼児親子に、子育て親に「居場所」をつくりましょう。子どもは遊びのなかで、人のなかで育ちます。親にも相談できる人や話し合える場が必要。子どものたまり場を地域につくりましょう。子どもが、安心して安全に自由に過ごせる場所、好きなことができる場所、一人でも、友だちとでも、動的な遊びでも、静的な遊びでも、ワクワクするような遊び体験ができる場。体育館のような広い遊び場や、のんびりすごせるスペース。工作したり、お菓子づくりなどができる作業場や、乳幼児親子のくつろぎスペース。中高生世代の居場所スペースが各支所ごとにあると良いと思います。</p>	<p>■その他</p> <p>・事業を実施する際の参考とさせていただきます。</p>
83	<p>p56(1-7)こどもの居場所づくり</p> <p>・こども大綱では「小児医療体制・こころのケア」「成人前に必要な知識の情報提供」といった項目がありますが、なぜ入れていないのでしょうか。別の施策に含まれるのでしょうか。</p>	<p>■記載あり</p> <p>・「小児医療体制・こころのケア」は、p53③医療の支援、p60(2-4)障がいのあるこどもへの支援、p61(2-5)児童虐待の防止と社会的養護、p62(2-6)こども・若者の心の健康づくり、自殺対策の推進などに記載しています。</p> <p>・「成人前に必要な知識の情報提供」は、p58(1-9)次代の親へのステップなどに記載しています。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
84	<p>p57(1-8)いじめ・不登校への対応 ・長坂中の対策として「RJサークル(※)」という先駆的な試みが定期的 に実施されている。大変に素晴らしい。スクールソーシャルワーカー等と ともに、他の学校でも導入することを期待します。</p>	<p>■原案どおり 児童・生徒の心のケア、学校や日常生活における諸問題に対応する ため、スクールカウンセラーの充実を図るとともに、スクールソーシ アルワーカーを設置し、こどもの変化に気づくよう体制の充実を図り ます。 (※)「RJサークル(修復的対話)」とは、①お互いを尊重する、②相 手の話に耳を傾ける、③相手を非難しない、④話したくないときは 話さなくてもよいというルールの中で身近なことをテーマに対話を 行う方法。</p>
85	<p>p57(1-8)いじめ・不登校への対応 ・「こどもまんなか」という言葉をよく聞きますが、大人は、こども 達を大人の都合のいい枠にはめてしまい、本来伸び伸びと自力で育 つ力を持つこども達のやる気を削ぐ教育を押しつけている。山梨県 で最も不登校が多いと言われる北杜市の汚名返上に尽力をお願いします。</p>	<p>■原案どおり ・不登校や不登校の傾向のある児童・生徒を支援し、社会的自立を 図るため、学習支援や適応指導とともに、保護者を対象とする相 談業務、学校への指導・助言など、総合的な教育支援を実施しま す。</p>
86	<p>p57(1-8)いじめ・不登校への対応 ・いじめが起こらないようにこどもが「人権」について学ぶ機会を 作ることが大切。 ・こどもがそれぞれ学びたい方法、場所で学べる権利があること、 その場を保障していくことを書いてはどうか。</p>	<p>■記載あり ・p59「(2-1)こども・若者の権利の保障」において、こども・若 者自身が自らの権利を自覚し、理解を深めることができるよう、 こどもの権利について、周知・啓発及び教育を推進することを記 載しています。</p>
87	<p>p57(1-8)いじめ・不登校への対応 ・不登校の子どもの支援場所に行けない子への移動支援をしてほ しい。 ・両親が就労で家にいない場合、もしも災害がおきたときの安否 確認、避難方法、情報取得、生きのびるための対策支援を実施を 行ってほしい。 ・各図書館もしくは公民館へネットと学習が行えるスペースの提 供をしてほしい。 ・バディプログラム(※)を提供してほしい。</p>	<p>■その他 ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。 (※)バディプログラムとは、こどもとボランティアの大人が2人1 組のバディ(仲間・相棒)となって、遊んだり話をしたり交流する プログラム。</p>
88	<p>p57(1-8)いじめ・不登校への対応、p62(2-6)こども・若者の心の健 康づくり、自殺対策の推進 ・いじめ、不登校、自殺、ひきこもりは、当事者支援だけでなく、 市民への理解を広め、平日昼間でも外に出やすい地域や居場所、 見守る大人がいる地域にしていくなど、本人や保護者の支援と同 時に地域の人に対する項目も加えて頂きたいです。</p>	<p>■記載あり ・「(1-8)いじめ・不登校への対応」に、不登校支援に取り組む民 間団体との連携を図ることを記載しています。また、「(2-6)こ ども・若者の心の健康づくり、自殺対策の推進」の「①相談支 援体制の充実」において、関係機関のネットワークを強化し、地 域における相談支援や見守り、地域づくりを推進することを記 載しています。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
89	<p>p57(1-8)いじめ・不登校への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめや不登校が起きてからの対応でなく、「いじめや不登校を生む公教育のあり方を見直す」ことが必要です。 ・当事者(子どもや保護者)へのアンケート等を行い、結果を分析して対応を考える必要があります。市独自の調査を行って、学校のあり方の見直しにつなげて下さい。 ・不登校の理由はさまざまですが、大人の工夫や努力によって改善できるものもあります。こうした部分の改善を検討して下さい。 ・「不登校はこどもの特性や家庭の問題」ととらえている教育関係者が多く、意識改革が必要です。ケアや情報提供はチームで対応することが望まれます。 ・保護者の理解も足りていないことから、PTAなどでも不登校の話題を共有し、当事者になったときのための心の準備や対応への知識を身につけておくことが大切。 ・地域住民の理解も進んでいないことから、「だれにでも起こりうること」「学びや育ちの多様化」「学びの選択肢の必要性」などを周知する必要があります。 ・「いじめ防止の取組み」については、スクールロイヤー(※)の設置を盛り込んで下さい。 ・低学年の不登校が急増していることから、「施設の設置や拡大」が必要です。 ・「多様な学びの場としてフリースクールなど民間施設への運営費等の支援や、居場所開設のためのサポート、連携・協力」も必要とされています。 ・保護者同士のつながりづくりも重要。孤立しないような「保護者の交流会や情報交換会の開催」「オンラインでつながる場づくり」といった施策を検討して下さい。 ・「学びの多様化学校の開設検討」にもふれては。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。 (※)スクールロイヤーとは、いじめなどの問題に対し学校側に法的なアドバイスをする弁護士のこと。

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
90	<p>p57</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1-8)の後に「校則の見直し、体罰や不適切な指導の防止」とした施策項目を入れて下さい。 ・市内中学校の校則には、子どもの人権を侵害するようなものが散見されることから、早急に見直す必要があります。 ・各校の校則や児童会のルール及び決定方法などをホームページで公開してください。 ・こどもが主体となった学校ルールづくりを推進し、継続的に見直せるような仕組みづくりを進めて下さい。 ・不適切な指導の防止策として、教職員などに対して、こどもの権利保障への理解を深め、実践するための研修や、こどもへのマルトリートメントに関する研修を行ってください。 ・こどもや保護者に対して、不適切な指導の内容を周知し、該当があったら相談できる環境をつくってください。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「校則の見直し」は、こども大綱において、各学校がそれぞれの教育目標を達成するために、学校や地域の状況に応じて、必要かつ合理的な範囲内で定めるものとしています。また、「体罰や不適切な指導の防止」については、体罰はいかなる場合も許されものではなく、学校教育法で禁止されています。 ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。
91	<p>p58(1-9)次代の親へのステップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若者の就労支援」や「高等教育の修学支援」といった内容を盛り込んで 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。
92	<p>p58(1-10)出会いや結婚の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚を希望したいと思えない人へのヒアリングを行い、現状把握をする。 ・結婚だけがゴールではなくお互いの辛さをわかちあい、お互いを理解し支え合える仲間を持つための支援を行う。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。
93	<p>p58(1-10)出会いや結婚の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家族を持ったり、親になることに希望が持てる社会」を作っていくことが必要です。そのためには、「子育て当事者が楽しく子育てをしている姿が見られるまちづくり」や、「親に子育ての責任を押し付けるのではなく、社会全体で子育てをしていく意識の醸成と協力体制の構築」といったことが求められるのではないのでしょうか。 	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・p55「(1-5)学び・体験する機会の提供」に、親子の絆、家族との触れ合いを通じ、命の大切さを学ぶ機会を提供すること、p58「(1-9)次代の親へのステップ」に、将来家庭を築く際に協力して家庭を築くことや、こどもを生み育てることの意義について考えることができるような取組を行うことを記載しています。また、社会全体での子育てについては、p64(3-1)妊娠・出産・子育ての不安の軽減、p64「(3-2)育児力の向上支援」、p65「(3-3)市民や地域による子育て支援の推進」などにおいて、地域全体でこどもを育てる体制を整えることを記載しています。

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
94	<p>P59(2-1)子ども・若者の権利の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1 こどもの将来にわたるウェルビーイングを支援します」の中に入れ込みます。こども大綱の順番にならって、1の前半に「ライフステージに共通した取組」として(2-1)～(2-8)を(1-1)～(1-8)として入れた方がよいと思います。 ・「こども基本法」の最も重要な理念であり施策なので、施策の一番初めに来ることが望ましいと思います。 ・施策の方向性は、「こども基本法」について理解を深めることだけが目的ではなく、「こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有」や「人権尊重の意識を高める」こと。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体こども計画は、こども大綱に示される内容を勘案して、各自治体の施策や社会資源を踏まえて、地域の実情に合った計画を策定することとされています。
95	<p>P59(2-1)子ども・若者の権利の保障</p> <p>①子ども・若者の権利に関する周知・啓発や教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「①子ども・若者の権利に関する周知・啓発や人権教育の推進」に変更 ・施策の文章中も「教育を推進します」→「人権教育を推進します」に変更 <p>②子ども・若者の周りの大人に対する情報提供や研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こども・若者の周り」だけでなく、全ての市民がこどもの権利を理解し、こどもが権利の主体であることを認識する必要があります。 ・タイトルを「②大人に対する周知・啓発や研修」に変更しては。 ・「こどもの権利の周知のため職員研修」や、「学校・地域での講座・ワークショップなどの実施」など積極的な施策を盛り込んでほしい。 ・「こども基本法」や「子どもの権利条約」に加えて、「北杜市こども計画」の周知も行っては。 ・「③こどもの権利を保障する救済機関の設置」を加え、「こどもの権利が侵害された際に、こどもの立場に立って助言・支援を行う第三者機関として、弁護士や専門家による相談救済機関(オンブズパーソン、こどもコミッショナー)(※)を設置します」といった施策を盛り込んでほしい。こどもの権利とともに。相談救済機関の利用方法についても周知が必要です。 	<p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・p59「①子ども・若者の権利に関する周知・啓発や教育」について、「教育」を「人権教育」に修正します。 ・「②子ども・若者の周りの大人に対する情報提供や研修」について、こども大綱でも、こども・若者の周りの大人への情報提供や研修があげられていますので、その旨を記載しています。 ・「こども基本法」や「こどもの権利条約」に加えて、「北杜市こども計画」の周知も行います。 ・職員研修やワークショップ、こどもの権利を保障する救済機関の設置については、事業を実施する際の参考とさせていただきます。 (※)オンブズパーソンとは、市民の権利と利益を守る代理人として行政の監視を行う任務を持つ役割のこと。 (※)こどもコミッショナーとは、こどもの権利や利益が守られているか、行政から独立した立場で監視する役割を持つ機関のこと。

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
96	<p>P59(2-1)子ども・若者の権利の保障 ・教育現場にも周知・啓発を図るよう働き掛けてほしい。</p>	<p>■原案どおり ・p59「(2-1)子ども・若者の権利の保障」において、教職員、幼児教育・保育や青少年教育に携わる者など子どもや若者の健やかな育ちや子育て当事者の支援に携わる大人に対しても、こども基本法やこどもの権利条約の趣旨や内容について広く情報発信を行うことを記載しています。</p>
97	<p>p59 (2-2)の前に「子ども・若者の社会参加・意見反映」という項目を加えます。 ・施策の方向性は、「子ども・若者が自らのことについて意見を表明し、年齢や発達に応じて尊重・反映されるよう、意見を表明しやすい環境づくりを行います。言語化された意見だけでなく、様々な形で発する思いや願いについてくみ取るための配慮を行います。」を入れる。 ・「①子どもが意見を表明する機会の確保と意見反映」とし、こどもの意見を聴くための具体的な施策を盛り込んでください。例えば「こども議会の開催」「アンケート、ヒアリング調査の実施」「こども意見ひろば」「こども意見箱」「こどもが主体となった学校のルールづくり」など。政策に反映したり、フィードバックする仕組みも併せて示してください。 ・「②こどもの声を聴き、こどもの視点を尊重する人材の育成」とし、「アドボカシー(※)人材の確保・充実」「こどもに関わる大人に、声を聴かれにくい子どもや若者の声を拾うスキルアップ研修を行う」といった内容を盛り込んでほしい。</p>	<p>■その他 ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。 (※)アドボカシーとは、意見表明の支援や擁護、代弁をすること。</p>
98	<p>p59(2-2)青少年団体への支援 ・内容的には「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」となっており、現在の(1-5)の内容と被っています。 ・タイトルを「(2-2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」に変えて、(1-5)の内容をここへ持ってくる。 ・子どもたちの自主的な活動を支援したり、社会活動への参画をしやすくする仕組み作りも必要です。</p>	<p>■その他 ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
99	<p>p60(2-3)こどもの貧困の解消・貧困の連鎖の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策法が施行されました。北杜市内でも子ども(小・中学生)の貧困率は高いのではないのでしょうか。その数字はあげてありませんが、市内の小・中学校の生徒の中で就学援助を支給されている家庭の子どもは10%近くになっています。またひとり親家庭のこどもの数も増加しています。子どもの貧困対策法にある施策、支援策も具体的には記されていません。 	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮度については、p34に保護者への調査結果が示されており、小学生保護者の35.0%、中学生保護者の24.5%が生活が「苦しい」「大変苦しい」と回答しています。また、家族構成別にみると、ひとり親世帯で「苦しい」「大変苦しい」の割合が高くなっています。 ・こどもの貧困については、p60「(2-3)こどもの貧困の解消・貧困の連鎖の防止」に記載しています。 ・ひとり親家庭への支援については、p66「(3-5)ひとり親家庭の自立支援」に記載しています。
100	<p>p60(2-3)こどもの貧困の解消・貧困の連鎖の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「修学旅行費や学用品も含む学校無償化」、「フードバンク・子ども食堂など民間支援組織への補助・サポート」、「社会の理解促進」といった施策を盛り込んでほしい。 ・貧困家庭へは特に情報が届きにくかったり、情報が気づかれなかったり、自分から行動しにくかったりするため、アウトリーチ型の支援が重要です。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。
101	<p>p60(2-4)障害のある子どもへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもが孤立したり差別を受けないように、「支援学校の子どもと地域の学校に通う子どもとの交流の機会を設けます」など、地域の子どもとお互いを認め合える機会の設置も入れて頂きたいです。 	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・p60「(2-4)障害のある子どもへの支援」の「施策の方向性」に、障害のある子どもが孤立したり差別を受けないように、地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進することを記載しています。
102	<p>p60(2-4)障害のある子どもへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向性に書かれているインクルージョン推進のための施策が入っていません。 ・「保育園や学校で、インクルーシブ保育・教育が行えるよう、体制を整えるとともに、地域でのインクルージョンを推進するため、差別や偏見、排除につながる周囲の大人の意識改革のための啓発・研修を行います」といった施策を入れられませんか。 	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・p60「(2-4)障害のある子どもへの支援」の「施策の展開」に、インクルージョン推進のため、母子保健・保育・教育の関係部局及び専門性のある事業所などとの連携体制を構築し、切れ目のない療育・保育・教育環境の場の充実を図ること、障がいのある子どもが、集団生活に適用できるよう、福祉サービスの充実を図ることを記載しています。

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
103	<p>p60(2-4)障害のある子どもへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北杜市内で障害のある子どもの支援に携われる人員が枯渇している。子育て支援の場や職員、ファミサポ、愛育、学校、保護者、地域の人みんなが障害について学ぶ機会をふやす。 ・妊娠期から社会的自立までの理解度をあげる。 ・特別支援教育の需要が高まっていることや、体制が整っていないことも大きな課題です。「専門的な知識を持ったスタッフの確保」や、「放課後デイサービスなどの施設の誘致、開設支援」、「学校や家庭への情報提供・相談支援の充実」などを施策に盛り込んでほしい。 ・「療育・保育・教育の連携」に「就労」に関わる機関との連携も加えられませんか。 ・障害を持った子どもが、高等教育を受けたり、自立した生活を行えるよう自宅や学校に派遣するヘルパー人材の確保や移動支援、施設・制度のバリアフリー化が必要と感じています。 ・医療的ケア児とその家庭への支援についてもこの項目に入れては。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。
104	<p>p50(施策の体系)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国にルーツのある子どもの支援が入っていないのはなぜですか。親の言語理解度により子どもが受けられる支援や福祉にリーチできないことが考えられる。進学が就労の情報も少なくなりやすいため成長と共に支援する施策が必要です。 <p>p60(2-3)子どもの貧困の解消・貧困の連鎖の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人の子どもへの支援についても保証されるよう明記してはどうか。 	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人の子どもや外国にルーツのある子どもへの支援については、p66「(3-6)子育て情報提供の充実」において、多言語での情報提供や、やさしい日本語での情報提供を行うことにより、外国人の子どもや保護者へも必要な情報を届けることを記載しています。

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
105	<p>p61児童虐待の防止と社会的養護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己理解と意欲をはぐくむため、親自身の資質を理解し、子の特性や適切な対応をするための遊びやペアレントトレーニングを実施し、実践的な方法を提供してほしい。 ・応用行動分析、認知行動療法など専門的なことを学ぶ機会を提供してほしい。 ・子どもの安全確保のため、ショートステイ利用の情報提供をしてほしい。 ・おうち支援員(掃除、洗濯、洗い物、送迎、学習、食事の支度中のこどもの相手などが行える)の派遣をしてほしい。 ・「市内への児童養護施設の設置検討」「里親制度の周知・支援」も必要では。 ・虐待を未然に防ぐため、気になる家庭への継続的、アウトリーチ型(※)の支援や、ピアサポート(※)も施策に入れては。 ・ヤングケアラーや外国につながる子ども、ケアラーバー(※)などへの支援や関連施策をこの項目に入れるべきでは。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。 (※)ペアレントトレーニングは、こどもに関わる技術を学び、親子がよりよい関係になることを目指すトレーニングのこと。 (※)アウトリーチ型とは、さまざまな形で、必要な人に必要なサービスと情報を届けること。 (※)ピアサポートとは、同じような立場や環境にある人同士の支え合いのこと。 (※)ケアラーバーとは、児童養護施設や里親などの社会的養護のケアから離れたこども・若者のこと。
106	<p>p61(2-6)こども・若者の心の健康づくり、自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10代健診およびオンラインユースクリニック(※)の提供をしてほしい。 ・家庭内で暴力的な対応をする親、DV加害者に対するプログラムを実施してほしい。 ・分身ロボットを試験的に提供、遠隔協定先に社会的なつながりを提供してほしい。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。 (※)ユースクリニックとは、若い世代が、性や体の悩みなどについて医師や看護師などに相談できる仕組みのこと。 (※)分身ロボットは、病気や障害により学校へ通えないこどもたちが、家や病院にいても学校と同じように学んだりコミュニケーションをとることなどに使われています。

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
107	<p>・子ども・若者育成支援推進法ではヤングケアラーのことが明確に記されています。北杜市の計画案に、その法律名(子ども・若者育成支援推進法)は記されているものの具体的にヤングケアラーの記述はありません。北杜市内にもそのような家庭状況に置かれた子どもはいると思います。実態は把握しているのでしょうか。その対象は法律でも30歳未満となっていますので子どものみに限らず計画の中に記すべきだと考えます。</p>	<p>■記載あり ・ヤングケアラーについては、p62「(2-6)子ども・若者の心の健康づくり、自殺対策の推進」に、ヤングケアラーの発見につながる体制づくりや支援について検討していくことを記載しています。</p>
108	<p>p62(2-6)子ども・若者の心の健康づくり、自殺対策の推進 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは学校に常勤でない子どもとの関係性がつくれません。資格取得者以外にも、地域のボランティアなど、子どもが相談しやすい大人を増やすことが大切です。 ・保護者と教員、支援員、ボランティアスタッフなどが日頃から情報交換・共有できる体制を整えることも重要です。 ・「民間支援団体への補助やサポート」、「民間支援も含めた情報提供」も必要では。 ・相談だけでなく、当事者や家族のつながりづくりも必要です。</p>	<p>■記載あり ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーについては、相談窓口の体制強化や周知の推進により、問題や悩みを抱えた子ども・若者やその家族が相談しやすい体制づくりを進めるほか、関係機関のネットワークを強化し、地域における相談支援や見守り、地域づくりを推進することを記載しています。</p>
109	<p>p62(2-6)子ども・若者の心の健康づくり、自殺対策の推進 ・教員がゆとりを持って子どもと接することができ、子どもの気になる発言や行動、相談にただちに対応できるよう、業務削減や増員、処遇改善を急いでください。 ・依存症などの相談体制の充実、家族支援といった内容も入れては。</p>	<p>■その他 ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。</p>
110	<p>p63(2-7)防犯・交通安全に関する取組、(2-8)防災・防火に関する取組 ・子ども大綱にはない項目です。まとめてよいのでは。 ・防犯訓練や避難訓練を幼いころからやりすぎると子どもの不安感、不信感を強め、人格形成に悪影響を及ぼすリスクがあります。</p>	<p>■原案どおり ・自治体こども計画は、子ども大綱に示される内容を勘案して、各自治体の施策や社会資源を踏まえて、地域の実情に合った計画を策定することとされています。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
111	<p>p63(2-7)防犯・交通安全に関する取組 ・「警察・安協との連携」、「チャイルド・デス・レビュー(※)の活用」、「見守りボランティアの確保」といった内容を【施策の展開】に入れては。 ・闇バイトや詐欺被害などから若者を守る取組みを加えては。</p>	<p>■その他 ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。 (※)「チャイルド・デス・レビューとは、医療機関や行政をはじめとする複数の機関・専門家が連携して、亡くなったこどもの事例を検証し、予防策を提言する取り組みのこと。</p>
112	<p>p63(2-8)防災・防火に関する取組 ・医療不足の山梨県下で災害時、緊急を要することがあった場合搬送や受け入れが困難である。子どもでもそのことを理解しケガの手当、止血法、骨折の対応、救急救命方法など緊急時には対応できる力が必要となる。そのための教育機会を提供してほしい。アマチュア無線資格取得支援や、子育て支援住宅における防災訓練の実施、あそぼうさいをわくわく教室等で提供し地域の大人も共に学びもしもの時の顔の見える関係づくりを行ってほしい。 ・施策の方向性はこどもの自己責任に任せているととらえられてしまう内容となっています。あえて一つの項目として挙げるならば、こどもを災害から守るための市の取組みをしっかりと示すべきだと思います。 ・こどもが過ごす施設の耐震化や防災設備の充実、災害時のこどもの居場所確保、乳幼児向けの防災備蓄品の充実といった、地域や行政が取り組む施策を入れて下さい。 ・市の学校には「緊急地震速報」の警報機が設置されていません。設置を進め、避難訓練の実施も検討して下さい。 ・保育園や学校の職員の防災意識の向上や、いざという時の意思決定手順の確認、地域との連携が必要です。</p>	<p>■その他 ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。</p>
113	<p>p64(3-1)妊娠・出産・子育ての不安の軽減 ・アンケートでは「経済的支援」を求める声が多くなっています。現在すでに行っている経済支援や今後検討する経済支援についても施策として入れて下さい。</p>	<p>■記載あり ・p53「③医療の支援」に子ども医療費の助成、p54「(1-3)就学前児童の教育・保育の提供」及びp56「(1-6)学習環境・生活環境の向上」に給食の無償提供、p60「(2-3)子どもの貧困の解消・貧困の連鎖の防止」に就学支援、p66「(3-5)ひとり親家庭の自立支援」にひとり親家庭への経済的支援の内容を記載しています。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
114	<p>p64(3-2)育児力の向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産期だけでなく、こどもの年齢が上がるごとに薄くなっていく保護者同士のつながりづくりの支援も必要ではないでしょうか。 ・「就学、就職といったライフステージを通じて切れ目なく継続的に発育・発達に関する相談・支援・情報提供が受けられる体制を整えます」を加えては。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。
115	<p>p65(3-3)市民や地域による子育て支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員・母子愛育会とは何か、誰がどこの何の人か伝える機会を提供してほしい。 ・顔見知り同士で子どもを預かったり送迎の支援などを行える子育てシェアなど子育て支援ツールを提供してほしい。 ・保育園のお迎え時、園庭で遊べなくなり保護者同士のつながりも持たなくなっている。平日のお迎え帰りに子どもが遊んだり親同士がおしゃべりするのに立ち寄れる親子カフェのような場を開催するための支援をしてほしい。 ・自治体として「こどもまんなか応援サポーター宣言」をするとともに、個人や企業などにも宣言を推進するといった施策を盛り込んでほしい。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。
116	<p>p65(3-3)市民や地域による子育て支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートでは「遊び場の充実」が求められています。親子や子どもが気軽に遊べる場所の充実を入れる必要があります。 	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・p53「(1-2)親子の成長と交流の場の支援」に、こどもとその保護者が気軽に集い交流できる拠点づくりについて、p57「③地域での居場所づくりの推進」に地域でのこどもの居場所を確保するための取組について記載しています。

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
117	<p>p65(3-4)ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスは、中学生～高校生の頃に身につけている可能性があります。中高校生の生活スタイルを改善すべく、部活動やカリキュラムの短縮、通学時間の短縮ができるよう、教育課程や指導内容の見直しが必要です。 ・身近な大人である教員や親のワークライフバランスを見て育つため、それが一般的と考える若者が多く、長時間労働や家事子育ての女性への偏りといった傾向が無くならない。親世代の価値観の変容が求められます。 ・子育て当事者だけでなく、すべての労働者が適正な労働時間で働き、仕事以外の余暇や休息、家族との時間を大切にできるよう経営者・労働者の意識改革が必要です。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。
118	<p>p66(3-5)ひとり親家庭の自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親サポートエコマップ(※)の作成(家事・育児・学習・就労・送迎・あそび・話相手)もしくはネットワークの構築をしてほしい。 ・在宅ワーク支援や起業支援をしてほしい。 ・「民間の支援団体への補助やサポート」「当事者同士のピアサポート(※)の場づくり」「こどもの送迎サービス」は考えられませんか。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。 (※)サポートエコマップとは、支援を必要とする人と家族、友人、近隣住民、医療、行政などの相関関係を、ネットワークとして表現した地図のこと。 (※)ピアサポートとは、同じような立場や環境にある人同士の支え合いのこと。

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
119	<p>p66(3-6)子育て情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進化生物学の観点から人とはどのような生きものであり社会的な進化の過程でなぜ子供を殺したり暴力をふるうのか、家族間における暴力や精神的DVなどを行う理由について論理的に考えより安全に精神的に豊かに子どもを育てるための情報を届ける人の育成をしてほしい。 ・より効果的な情報提供を行うためのマーケティング研修をしてほしい。 ・市のホームページでは民間や県のサービスに関する情報がほとんど得られないので、困っている方も多いのでは。「民間や市外を含めた子育て支援情報を提供していきます」を入れては。 ・教育分野と福祉分野の縦割り感があるため、情報を一元的に提供できる体制づくりが必要。 ・不登校支援に関わるサービス(教育支援センターや校内支援教室の紹介、オンラインやフリースクールの登校扱いに関わる情報、県や民間の相談・支援機関・施策の情報など)や、こどもの相談窓口、SCやSSWの利用に関する情報などを市のホームページから見られるようにしてください。パンフレットなども作成してください。 ・施設や支援の情報が必要なところに届いていない実態があるので、アウトリーチ型(※)のアプローチや、地区住民、保育園・学校を通じた情報提供、民間団体の協力を得るなどの対応が必要と思われます。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する際の参考とさせていただきます。 (※)アウトリーチ型とは、さまざまな形で、必要な人に必要なサービスと情報を届けること。
120	<p>p66</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こども・若者や子育て当事者を応援できるまちづくり」または「こどもとともに輝くまちづくり」を大項目として入れる。 ・「こどもまんなか応援サポーター」宣言、「こどもまんなか応援プロジェクト」の実施といった内容を盛りこみます。 ・「こどもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現する」ため「こどもまんなかアクション」を実行する人や団体、企業を増やすといったことや、市のまちづくり計画においても「こども」を中心に考えたり、こども・若者を尊重・優先する意識の向上をまち全体で行うことなどが考えられます。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の計画策定時、見直し時の参考とさせていただきます。

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
121	<p>p67(第5章 子ども・子育て支援に関わる施策の見込み量と確保方策) ・子ども・子育て支援以外の施策についても、目標値を設定できる施策については、目標設定して取り組む方法もあるかと思えます。</p>	<p>■その他 ・今後の計画策定時、見直しの際に、参考とさせていただきます。</p>
122	<p>p81(第6章推進体制ー1計画の推進に向けて) ・策定後は子育て政策課で総合調整して推進し、「子ども・子育て会議」で点検・評価してほしい。 ・ワーキンググループは子ども・子育て会議の中で検討してほしい。 ・「こども計画」は多分野にわたる計画であることから、計画の検討・推進に当たっては各部署が加わった形の庁内組織が必要。今後の検証・見直しを見据えて、新しい庁内組織を作ることを検討してください。 ・計画策定の組織についても、民間団体を含め、多分野の人材を集め、当事者であるこどもや公募委員を登用するなどの見直しが必要。ワーキンググループを作り、具体的な施策の内容を検討・検証できる体制を作ってください。 ・推進組織を新たに立ち上げ、官民の現場スタッフや当事者(こども・若者・子育て)、専門家、国県と連携しながら推進することが望ましい。 ・行政の組織的な意識改革とともに、こどもの権利保障の理念を理解し、こどもや子育て当事者に寄り添える人材の育成・確保・配置が重要。 ・庁内や関係機関の職員の「こどもの権利保障」への認識を高めるための取り組みが必要。職員の意識改革を徹底する必要がある。 ・「こども計画」の理念や目的を伝えるため、行政や保育園、学校職員、こどもや保護者、地域住民への周知や情報発信についても具体的に。 ・こども・若者、子育て当事者の視点や意見を知り、計画推進や見直しに反映し、フィードバックする仕組みづくりについて書いてください。 ・「子ども・子育て会議」にて点検・評価を行うとのことですが、公募やこどもを委員に入れるといった会議の構成の見直しを検討してください。 ・毎年見直することができる「実行計画」の策定も検討してください。 ・検証組織としては、「子ども・子育て会議」だけでなく、こどもの権利について理解し、計画の実施状況を客観的・専門的に判断できる専門家や現場スタッフ、および当事者によって行うことが望ましいと思えます。</p>	<p>■その他 ・p81「第6章 推進体制」において、計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握し、「北杜市子ども・子育て会議」にて、施策の実施状況について点検、評価を行うことを記載しています。また、こどもや若者が自分の意見を表明し、社会に参加する機会を確保することを記載しています。 ・推進体制に係るご意見については、今後、施策の実施状況について点検・評価を行う際の参考とさせていただきます。</p>

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
123	<p>p81(第6章推進体制ー2国・県等との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て施策の推進に当たっては、国・県との連携はもちろん、関係機関、民間団体との連携が欠かせません。「2 関係者・関係機関および国・県との連携」に変更してください。 ・タイトルは「国・県」となっていますが、文章の中に「国」が入っていません。国との連携はどのように行うのですか。 ・「計画の理念や目標を実現するため、制度や組織による縦割りの壁を克服し、教育、保育、保健、医療、福祉、雇用等、子ども・若者および子育てに関わる関係部署間で横の連携を密に行いつつ、民間を含む関係者、関係機関・団体の協力のもと、こども施策を推進していきます。また、行政だけでなく、家庭、保育・教育関係者、民間団体、地域住民それぞれが役割を果たし、相互の連携が図られるよう、積極的な情報交換、情報共有や対話を行っていきます。国や県、他の市町村とも連携し、こども・子育て施策を総合的に推進していきます。」としてはどうですか。 	<p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文章に「国」を追加し、「国や県、他の市町村とも連携し、子ども・子育て施策を総合的に推進していきます。」に修正します。 ・関係者や関係機関については、タイトルの「国・県等」に含めており、計画の理念を具現化し、施策を展開していくためには、市だけでなく、家庭、教育・保育事業者、学校、地域等が連携して取り組む必要があることを記載しています。
124	<p>p82(資料編)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートやヒアリングの結果をできるだけそのまま載せて下さい。 ・こども基本法は全文を載せても良いのでは。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果については非常に量が多いため、自由回答も含め、北杜市ホームページの「北杜市子ども・子育て会議」のページ、令和6年度第2回会議の資料として掲載しています。 ・こども基本法については、計画紙面に限りがあるため、基本理念のみ掲載しました。
125	<p>(全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画案を一読して、最も指摘したい点は「計画を作成し、実施していく重要な部署」であるべき教育委員会・学校の姿が見えないことです。この計画を実施していくには「福祉関係」団体や部署と「教育・学校関係」の団体・部署、地域の様々な民間団体、医療関係の団体、法律関係の団体などの集団的検討や実施チームが必要です。中心になるのはどこの部署でしょうか。この計画をさらに補充して、多くの市民が参加し作り上げることを希望します。時間をかけても良い計画を作成したいです。 	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・p81「1 計画の推進に向けて」において、計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握し、「北杜市子ども・子育て会議」にて、施策の実施状況について点検、評価を行い、その結果を踏まえた上で取組の充実・見直しを検討することを記載しています。

北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答

No.	ご意見要旨	対応と考え方
126	<p>(全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利条約の子がひらがなになっています。こども基本法はひらがなで、子どもの権利条約は漢字です。心と身体の発達過程にある人か(こども基本法)、18歳未満か(子どもの権利条約)、子どもに対する定義が違いますので、全体の「子ども」表記が色々なのも気になりました。 ・「こどもの権利条約は、正しくは「子どもの権利条約」です。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの権利条約」は一般的に「子ども」と表記されることが多いですが、こども大綱では「こどもの権利条約」と「こども」と表記されています。こども大綱に従い、本計画では、「こどもの権利条約」と表記しています。なお、本計画でも法令に根拠がある場合や固有名詞を用いる場合、例えば「子ども・子育て支援事業計画」「子ども・若者育成支援推進法」「子ども・子育て支援」「北杜市子ども・子育て会議」「放課後子ども教室」「子ども医療」については、「子ども」と表記しています。
127	<p>(全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や子どもが読んで理解するのは難しいと感じました。分かりやすい概要版も作って頂きたいです。 ・広報紙やHPを通じ積極的に啓発を行うほか、子ども向けの「こども計画概要版」を作成し周知してほしい。 ・こども向けパンフレットや動画の作成も施策に盛り込んでほしい。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども向けの概要版を作成します。